

第3章 目標達成のための具体的施策

1 人と人とのつながりを深めよう



こんな姿をめざしたい！

- ① 隣近所と顔が見える関係の地域をめざしたい！
- ② 身近な地域での助け合いが日常的に行われている地域をめざしたい！
- ③ 地域の人とたくさんの交流機会がある地域をめざしたい！

(1) 隣近所とのつながりを深める

施策のねらい

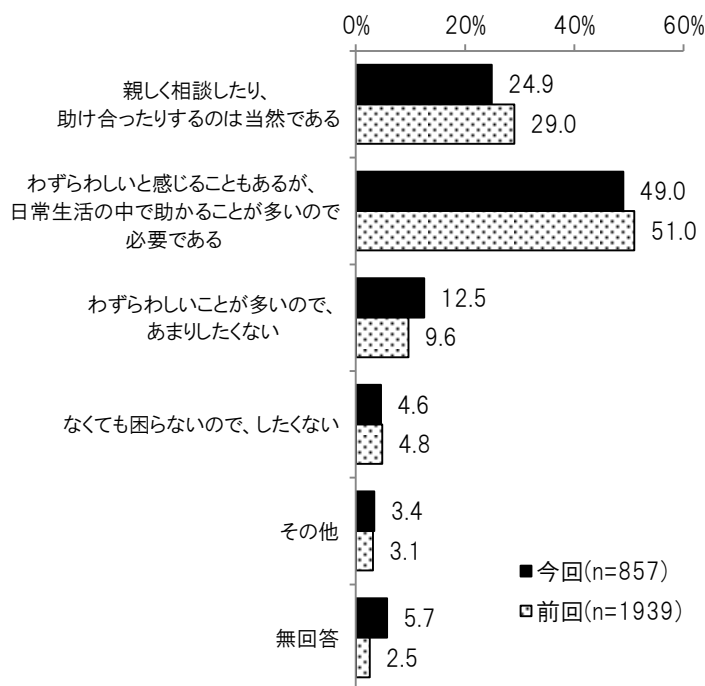
地域福祉を進めるためには、地域住民一人ひとりが身近な隣近所と関わりを持ち、地域の人同士の助け合いと支え合いの気持ちが育まれていることが大切です。しかしながら、少子高齢化や人口減少、若い世代の流出入等を要因として、年々、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

このような社会情勢においても、隣近所同士の顔が見える関係づくりを目指すための働きかけを行います。

現況

「わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で助かることが多いので必要である」が49.0%、「親しく相談したり、助け合ったりするのは当然である」が24.9%と、近所付き合いに対して前向きな人の割合が前回よりも低下しています。学習会等を通して、地域住民同士で支え合う意識の向上を図る必要があります。

図表 1 近所付き合いに対する考え方



施策の方向

● 顔の見える地域づくりを促進します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
声かけ・あいさつ運動の推進	各種団体と体制を整え、「声かけ運動」や「あいさつ運動」を推進します。また、日常生活中における取り組みへの啓発にも力を入れていきます。	町内会 学校 地域活動団体 社会福祉協議会
地域や事業所等と連携した孤立対策	地域や事業所等と連携し、高齢者の単身世帯など、地域から孤立しがちな人たちを見守り支える環境づくりを進めていきます。	市 社会福祉協議会 民生委員児童委員 事業所 企業

(2) 地域での交流を進める

施策のねらい

隣近所とのつながりと共に、身近な地域内において交流の場や機会があることは、顔の見える地域づくりを目指すうえで必要不可欠なものです。特に地域の人口が減少・高齢化し、生活スタイルが多様化する昨今では、特定の年代等に偏ることなく、子どもから高齢者まで、世代を超えた交流によりお互いを知り合う機会が必要とされています。

地域間交流・世代間交流を推進し、地域内外の交流を深めます。

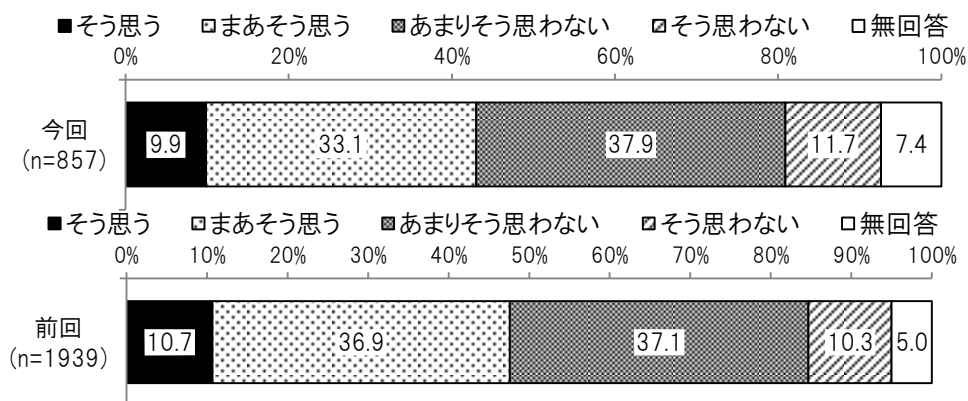
現況

“子どもから高齢者まで住民による交流が活発である”と感じている人（「思う」＋「まあ思う」）の割合は43.0%で、前回調査よりも低下しています。

年代の垣根を超えて、市民全体がつながりを持ちながら暮らすことができるよう、交流の場や機会の提供に努める必要があります。

図表 2 世代間交流について

④ 子どもから高齢者まで住民による交流が活発である



施策の方向

●地域住民が互いに認め合い、支え合いの意識を育みます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
地域福祉に関する講演会等の開催	地域福祉に関する講演会等を開催し、地域における“気づき”が福祉課題の早期発見・早期対応において重要であることなどを啓発していきます。	社会福祉協議会
共生社会 ¹¹ に関する理解の促進	障害の有無、性別、年齢等に関わらず、誰もが積極的に参加し貢献できる共生社会の実現をめざし、地域住民一人ひとりの意識の醸成を図ります。	市 地域活動団体

●地域における世代を超えた居場所づくりを進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
地域における世代間交流の促進	市内の公民館において、世代を超えてふれあい、伝統文化の継承や教養の向上を図ります。また、様々な機会を通して、子どもや高齢者、障害のある人等の交流機会をつくります。	市 社会福祉協議会 公民館 地域住民
子どもと高齢者の交流の促進	市内園児が施設を訪問し、高齢者との交流を図ります。また、社会福祉協議会や公民館、児童館や児童センターにおいて世代間交流事業を推進します。	市 社会福祉協議会 公民館

¹¹ 人々が互いに相手の人格や個性を尊重し認め合い、障害の有無、性別、年齢、人種等を問わず、誰もが積極的に参加・貢献できる社会。特に障害福祉の分野で語られることが多い。

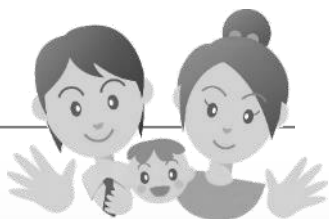
●地域間交流を促進します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
地域間交流の促進	雪かきボランティアや「白山ろくあったか募金」等を通じて、白山ろくと平野部の方が交流する機会を創出し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいます。	市 社会福祉協議会 公民館
各種団体の交流の促進	商工団体が中心となり様々なイベントを開催することで、地域住民の幅広い交流機会の創出に努めています。	地域活動団体 商工団体

□ 雪かきボランティア



2 一人ひとりが主役の地域活動を進めよう



こんな姿をめざしたい！

- ① 地域福祉を自分の身の周りの問題として捉えるまちをつくりたい！
- ② 自ら進んで地域福祉に関わる気運を高めたい！
- ③ 共助による地域福祉の活動が行いやすい環境をつくりたい！

（１）身近な地域活動を充実する

施策のねらい

少子高齢化が進み、多種多様化する福祉ニーズに地域住民が自ら対応していくためには、町内会をはじめとする身近な地域活動を充実する必要があります。そのためには、住民一人ひとりが白山市の一員であるという自覚を持ち、地域活動や課題の解決に積極的に取り組む姿勢を育んでいくことが不可欠です。

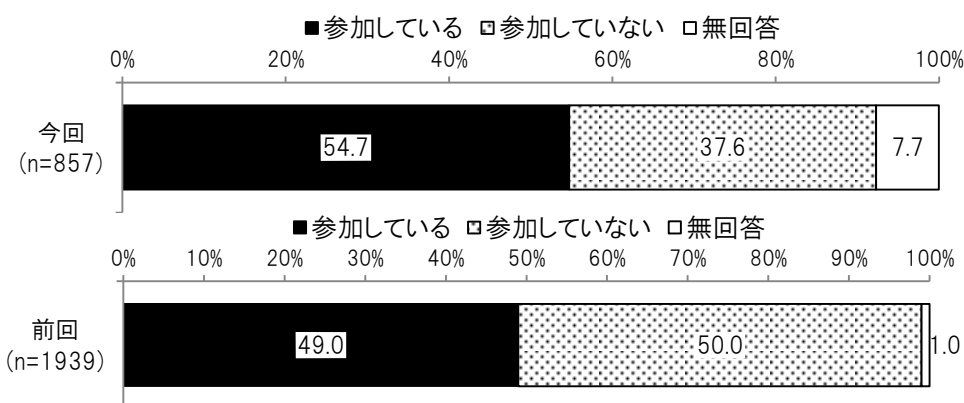
地域活動団体に対する支援を進めるとともに、地域住民に対する広報・啓発活動も実施していきます。

現況

町内会に「参加している」人の割合は54.7%で、前回よりも上昇しています。

これまでの参加促進の取り組みの効果が出ていると考えられるため、引き続き地域住民に対する啓発活動等を行うとともに、町内会活動を活性化することが必要です。

図表 3 町内会参加の有無



施策の方向

●町内会活動を活性化します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
町内会への参加促進	市の広報、特に防災や除雪に関する記事のなかで町内会の活動意義を啓発していきます。	市 町内会
町内会活動の活性化支援	特に優れた活動を行っている町内会を表彰する顕彰制度の充実に努めます。	市 町内会
【重点施策①】 地域ふれあいサロンの支援	地域ふれあいサロンの設置や運営費の補助を行うとともに、世話人の確保という課題にも目を配り、様々な世代がつながりを持つ場としての機能を強化していきます。	市 社会福祉協議会 町内会

●地域活動団体の活動を支援します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
地域活動団体への活動支援	地域活動団体に対し、運営面、財政面の両面から支援を行います。	市 社会福祉協議会
広報・啓発の実施	広報やSNS ¹² 、イベントなど様々な媒体を通じ、社会福祉協議会の活動や健康についてなど広報・啓発を進めていきます。	市 社会福祉協議会 地域活動団体

●地区社会福祉協議会を支援します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
地区社会福祉協議会活動の活性化支援	地区社協研修会・団体間の連絡会の開催支援や地区担当職員制度の充実などを図ることで、地区社会福祉協議会の主体的な活動を支援します。	市 社会福祉協議会
地区社会福祉協議会の活動推進	地区社会福祉協議会未設置地域への働きかけを行うとともに、福祉団体やボランティアとの連携を密にして、活動の充実を図ります。	社会福祉協議会 町内会 民生委員児童委員

□ 地域ふれあいサロン活動

(左下：湊町にじいろサロン、右上：尾口)



¹² Web（ウェブ）上において、登録したユーザー同士が交流することを目的としたサービス。代表的なものとして、Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、LINE（ライン）などが挙げられる。

(2) ボランティア・NPO 活動等を広める

施策のねらい

ボランティアやNPO活動は、地域福祉のみに留まらず、教育や観光、環境等多岐に渡り、まちづくり活動においてなくてはならない存在となっています。加えて、昨今ますます関心の高まっている災害分野でも、その力が発揮されることが大いに期待されています。

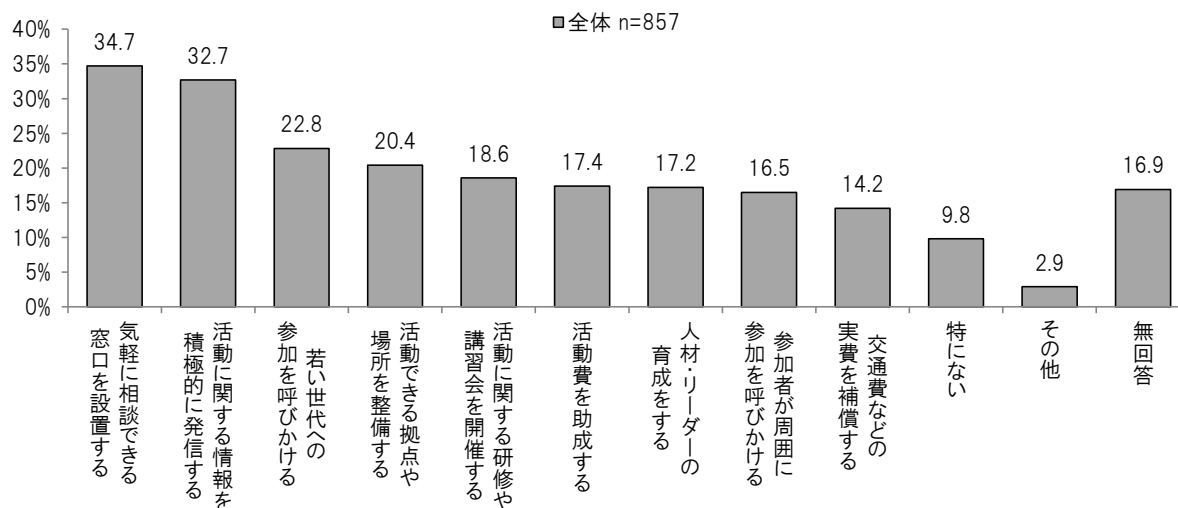
活動支援やボランティアの養成を引き続き継続し、災害に備えた訓練等にも注力します。

現況

地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、「気軽に相談できる窓口を設置する」(34.7%)と「活動に関する情報を積極的に発信する」(32.7%)ことが必要であると考えている人の割合が高くなっています。

興味・関心は持ちつつも始めるきっかけがつかめない層を取り込めるよう、相談事業及び情報発信が必要とされています。

図表 4 地域活動やボランティア活動の輪を広げるために必要なこと



施策の方向

● ボランティア・NPO 活動等への支援を充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
ボランティアセンターの機能強化	ボランティアのマッチングやコーディネート機能強化を図るとともに、誰にとっても利用しやすいボランティアセンターを目指して整備を進めます。 加えて、災害ボランティアセンター¹³設置運営訓練を継続的に実施し、被災時の円滑な運営に備えるとともに、市民への周知・啓発にも力を入れていきます。	市 社会福祉協議会
ボランティア活動の活性化支援	SNS 等を利用した情報発信を積極的に行いつつ、ボランティアと地域活動団体等との交流会を開催し、情報交換や活動の活性化を促進していきます。	市 社会福祉協議会

□ 福祉施設園芸ボランティア



¹³ 災害により被害が発生した場合に、被災した地域住民の現状を把握する中で出てきたニーズに対応することを目的に、ボランティアが円滑に効率よく作業を行うことができる環境を整えるために設置されるもの。

●ボランティアの育成を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
ボランティアの養成	ボランティア養成講座の開催をはじめとして、新しい地域課題やニーズに対する取り組み、また、地域貢献の意識を醸成する取り組み等の検討も進め、介護施設等だけでなく、お住まいの地域でのボランティア活動にも積極的に参加する人材を育てていきます。	市 社会福祉協議会 ボランティア団体 学校

□ 雪かきボランティア



(3) 地域福祉活動を担う人を育てる

施策のねらい

地域福祉を充実させるためには、それを担う人材の育成が肝要です。専門的な知識を持たずとも、本市に住むすべての人々が地域福祉に興味・関心を持ち、各々が活動の一端に関わるようなまちを目指します。

地域住民一人ひとりが地域福祉を身近なものとして捉えられるよう、様々な活動に触れることのできる機会の創出・充実に努めていきます。

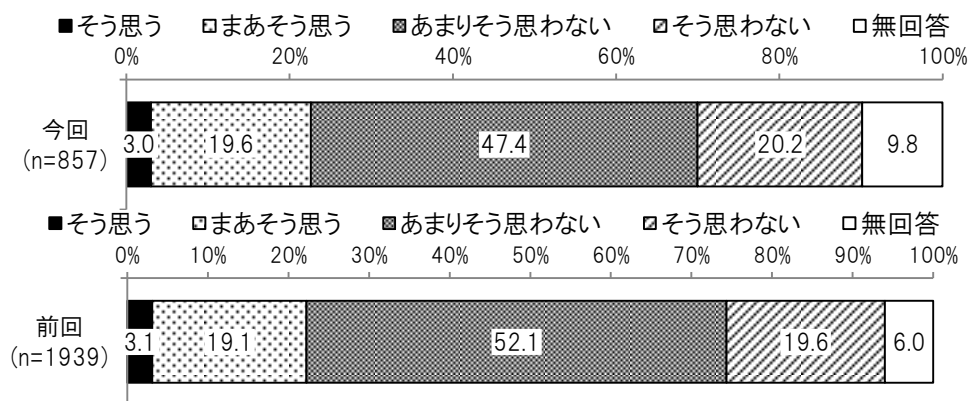
現況

福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験する機会が“充実している”（「そう思う」＋「まあそう思う」）と回答した人の割合は 22.6%と、前回と大きな違いはみられません。

これを踏まえ、学校教育を通して子どもたちに学習等の機会を提供していくのはもちろん、幅広い年代の人が福祉活動やボランティア活動に触れることのできる機会の創出が求められます。

図表 5 福祉活動やボランティア活動について

⑦福祉活動やボランティア活動について学んだり、参加・体験する機会が充実している



施策の方向

●学校における福祉教育を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
「総合的な学習の時間 ¹⁴ 」の活用	専任のボランティアコーディネーターの充実や学校との連携強化を図り、「総合的な学習の時間」を活用した福祉教育をより一層推進します。	市 社会福祉協議会 学校
学校との連携	大学と連携し学生に対する啓発や相談を行うとともに、ボランティア協力校以外の学校に対しても、福祉教育の充実を働きかけていきます。	市 社会福祉協議会 学校

□ 車いす体験（北陽小学校）



¹⁴ 小・中・高等学校等において実施されている学習時間で、児童・生徒らが自ら課題を見つけて取り組み、学び、考えることで、思考力や判断力、表現力が求められ、かつ変化し続けている社会に対応できる能力を養うことを目的としている横断的で総合的な授業。

●福祉に関する学習機会を提供します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
多様な学習の場の提供	公民館や図書館等の生涯学習施設、社会教育団体等との連携を深め、福祉教育推進事業を実施していきます。	市 社会福祉協議会 生涯学習施設 社会教育団体 地域活動団体

●健康づくりを促す機会を提供します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
健康診査の受診勧奨	市民の健康づくりを促すため、医師会等と連携し、地域や職場で行われる健康診査を積極的に受けるように働きかけます。	市 医師会
自主的健康づくりの推進	医師会等と連携し、メタボリックシンドローム ¹⁵ に着目した特定健診、特定保健指導 ¹⁶ の徹底を図り、生活習慣病の発症及び重症化の予防に努めます。 また、食生活改善推進員や健康づくり推進員 ¹⁷ 等と連携し、身近な地域で健康づくりに取り組めるよう、教室や講座等を開催するとともに、健康生活支援業者と連携し、自ら健康づくりに取り組むよう支援していきます。	市 医師会 関係団体

¹⁵ 腹囲が基準値（男性 85cm、女性 90cm）以上かつ高血糖・高血圧・脂質代謝異常のうち2つ以上が当てはまる状態。

¹⁶ 40歳から74歳の医療保険加入者を対象に実施されるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）

¹⁷ 健康づくりに関心のある市民を募り、行政とともに市民が楽しく主体的に健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングをはじめ様々な活動を行うボランティア。

(4) 誰もが利用しやすい施設を広げる

施策のねらい

日常生活を送るだけでなく、地域参加・地域活動を行ううえでも、活動の拠点となる施設が必要です。障害の有無や年齢に関わらず、誰もが遠慮することなく公共施設や交通機関を利用できるよう、バリアフリー¹⁸化を推し進めていきます。

また、福祉ふれあいセンターや福祉総合相談センター等に関しては、設備面だけでなく内容の充実にも力を入れていきます。

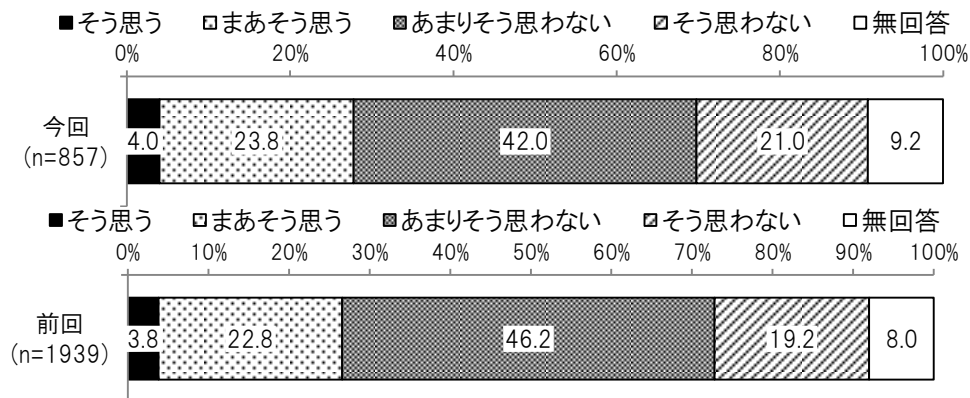
現況

公共施設や交通機関などが、高齢者や障害のある人などの利用に“配慮されている”(「そう思う」+「まあそう思う」と回答した人は27.8%と、前回と大きな違いはみられません。

市民ニーズを真摯に受け止めながら、施設のソフト・ハードの両面から誰もが利用しやすい施設にしていく必要があります。

図表 6 公共施設や公共機関等のバリアフリーについて

⑮公共施設や交通機関などが、高齢者や障害のある人などの利用に配慮されている



¹⁸ 高齢者や障害者等が安全に安心して暮らせるように、妨げとなる障壁を取り除くこと。建物や道路の段差解消や手すり、スロープの設置等の物理的なものをはじめ、制度的、心理的なものや、情報に関するもの等多岐に渡る。

施策の方向

●地域活動および総合相談拠点の活動を充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
拠点施設の利活用の推進	福祉ふれあいセンターや福祉総合相談センターの体制を強化するとともに、地域住民への周知・啓発に努めます。	市
市内各地での相談体制の構築	市内7か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族を生活・介護・医療・住まいなど、さまざまな面から包括的に支援していきます。	市 地域包括支援センター

□ 福祉ふれあいセンター



●公共施設等におけるバリアフリー化を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
施設管理者等への啓発	障害者差別解消法 ¹⁹ に基づいて、本市でも当事者の視点に立ち、合理的配慮を推進していくために、意見を伝える機会を設けていきます。	市
建築確認の実施	本市が受付をする建築確認申請に伴う県バリアフリー条例の届出に関して適切な指導を行うとともに、届出義務のない公益的施設に関しても指導を行っていきます。	市 県
公共施設のバリアフリー化	公共施設のオストメイトトイレ ²⁰ 設置や、社会体育施設等のバリアフリー化をはじめ、利用者にとってより効果的なバリアフリー化を推進するため、情報提供やニーズの把握、市民が直接参画できる機会の充実に力を入れています。	市 企業

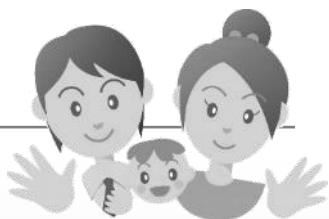
□ いしかわ支え合い駐車場



¹⁹ 障害の有無に関わらず、誰もが生き生きと暮らすことができるように、国、地方公共団体、事業者が障害を理由にサービスの提供を制限・拒否することを禁じ（「不当な差別的取扱いの禁止」、障害者から要請があった場合に、社会の中にあるバリアを取り除くための対応にあたること（「合理的配慮の提供」）を定める法律。

²⁰ がんや事故などによって、腹部に人工肛門や人口膀胱をつくる手術を受けた方（オストメイト）が利用できる洗浄機能等を備えたトイレ。

3 誰もが安心して暮らせる仕組みを充実させよう



こんな姿をめざしたい！

- ① 誰もが安心して、いつまでも身近な地域で住み続けられるまちをつくりたい！
- ② 福祉に関する悩みや困りごとを一人で抱えないまちをつくりたい！
- ③ 見守り・助け合いがしやすい仕組みを整えたい！

(1) 情報提供・相談支援の体制をつくる

施策のねらい

どれだけ便利なサービスや制度があったとしても、必要とする市民にその情報が届かなければ意味がありません。一人ひとりの状況や抱える課題に見合った支援が行き渡るよう、情報発信や窓口設置の仕方に工夫が必要です。

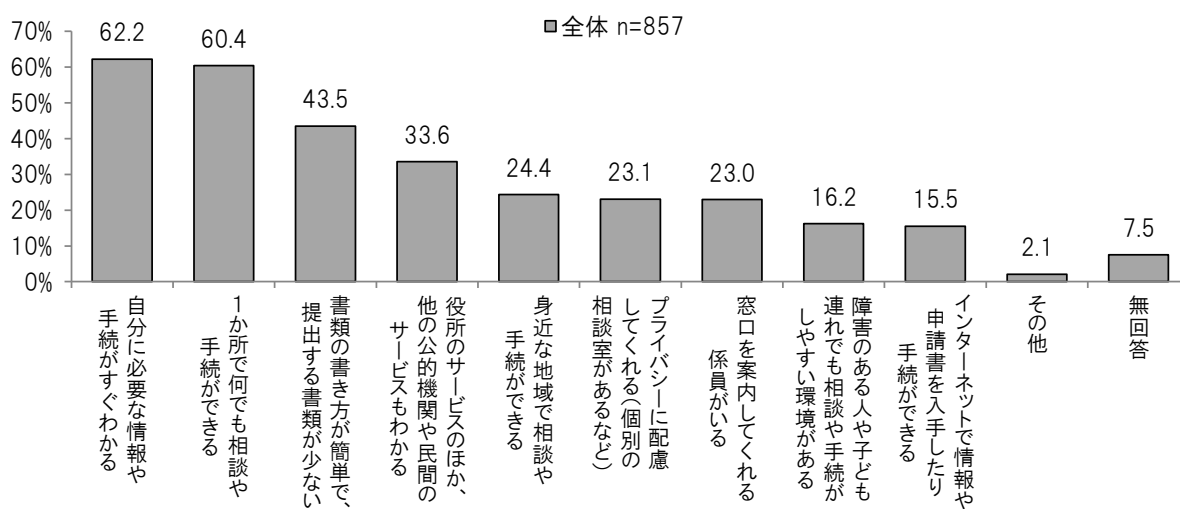
また、福祉に関する情報は、一人ひとりの年齢や障害の有無、生活様式に捉われることなく提供されることが必要です。障害の内容に合わせたコミュニケーション支援等を継続して実施していきます。

現況

相談窓口に望むことについて、「自分に必要な情報や手続きがすぐわかる」が62.2%、「1か所で何でも相談や手続きができる」が60.4%となっています。

誰が見てもわかりやすい情報提供や、ワンストップサービス²¹の充実が求められています。

図表 7 相談窓口に望むこと



施策の方向

●情報提供を充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
情報提供の充実	地域福祉の推進のため、広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報提供を充実し、保健・医療・福祉サービス等の周知を図っていきます。	市 社会福祉協議会 公民館 医師会
障害のある人のコミュニケーション支援	会議・講演会の開催時や通院時には手話通訳や要約筆記者の派遣等、一人ひとりに合わせた支援を行います。	市

²¹ 1か所の窓口において相談・申請やサービス調整ができるようにするサービス。

●相談支援体制を充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
身近な相談体制の充実	地区社会福祉協議会や民生委員児童委員等を対象に、研修会や講習会を実施するとともに、それぞれの関係づくりに努めることで、身近な相談窓口として円滑に適切な対応を提供できる体制を整えます。	市 社会福祉協議会 民生委員児童委員
総合的な相談体制の充実	福祉に関する相談を総合的に行う福祉総合相談センターの周知を図りながら、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉等、分野ごとの連携をより深めていきます。	市 地域包括支援センター 社会福祉協議会 各種専門機関



(2) 安心して生活できる環境を整える

施策のねらい

充実した地域福祉環境を実現するためには、多様な課題に対応できる公的サービスが必要不可欠です。子育て、介護、障害等、様々な福祉ニーズを注視し、地域住民にとって必要となるサービスを提供していきます。

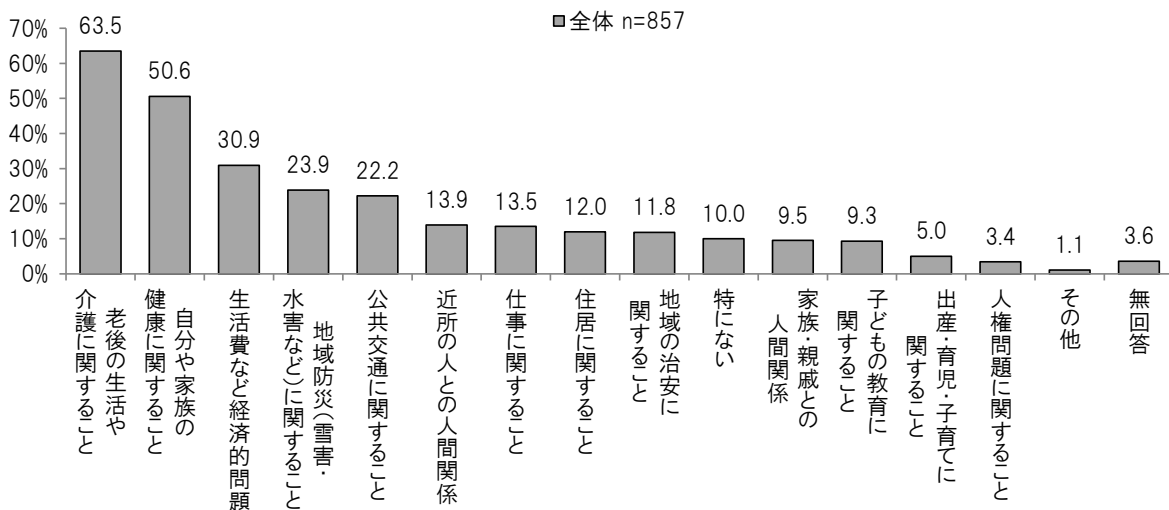
また、サービスを提供して支えるだけでなく、就労等の自立を支援することも福祉と捉え、関係機関と連携し、施策を展開します。

現況

日常生活の中で日頃不安に思っていることについて、「老後の生活や介護に関すること」が63.5%、「自分や家族の健康に関すること」が50.6%となっています。

今後ますます高齢化が進んでいくことが予想されるなかで、高齢者に対する福祉サービスの在り方、取り組み方について一層熟慮し、高齢者が心身ともに健やかに過ごせる地域を目指す必要があります。

図表 8 日頃どのようなことを不安に思っているか



施策の方向

●各種福祉サービスを充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
児童福祉サービス	子育て支援センター²²や子育てひろば²³の利用促進を図るとともに、子育てサークルやマイ保育園・マイ幼稚園事業²⁴を充実し、未就園児童の家庭保育を支援します。 また、延長保育や病児保育等の保育サービス、ファミリーサポートセンター²⁵事業、放課後児童クラブ²⁶、児童館・児童センターの利用環境の整備等、サービスの充実を図ります。 さらに、ひとり親家庭に対する子育て支援の充実を図ります。	市 子育て機関 関係団体
高齢者福祉サービス	地域住民が主体となり身近な地域で介護予防に取り組むことで、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。 また、誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係機関の連携・協働体制の充実を図ります。 さらに、既存の公的サービスでは対応できない日常生活の課題について、NPO や民間企業等多様な主体によるサービスが提供される仕組みをつくっていきます。	市 社会福祉協議会 事業所

²² 育児相談や子育て情報の提供、一時預かり、休日保育、育児サークルの支援等、子育て世帯を総合的に支援し、子育てに対する不安の解消や親子同士の交流促進等を図る施設。

²³ 未就園児をはじめとする子どもやその家族が気軽に集いコミュニケーションをとることや、子育てに関する相談等ができる場所。季節ごとの行事なども開催される。

²⁴ 在宅保育をしている家庭や妊婦を対象に、身近な保育所（園）や幼稚園で子育て相談や育児見学・一時保育を行い、様々な不安の解消を支援する事業。

²⁵ 子育ての援助をしてほしい方（依頼会員）に子育ての援助のできる方（協力会員）を紹介し、地域ぐるみの子育てを支援する事業。会員を対象とした講習や交流会等も開催している。

²⁶ 就業等により親が昼間家を空ける家庭の児童（小学校1～3年生）を、放課後や夏休み等の間保育する場。働きながら子育てをする世帯を支援するとともに、子どもの社会性や協調性を育む場にもなっている。

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
障害者福祉サービス	サービスの受給者一人ひとりに合った利用計画の作成と、それに基づいた適切なサービスの支給を行っていきます。 また、地域移行・地域定着のための基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設立にも取り組んでいきます。	市 事業所

●就労支援を充実します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
就労支援体制の充実	求人に関する情報提供の充実や関係機関との連携強化、相談体制の充実、優良事業所の表彰及び支援サービスの拡充等に取り組んでいきます。	市 事業所 就労支援機関
事業所・関係機関との連携強化	市内企業や地域住民に対して、育児・介護休業制度や障害者雇用納付金等の制度の周知・啓発を行うことで、子育て家庭や高齢者、障害のある人に配慮した労働環境の整備を推進していきます。 また、白山市シルバー人材センターにおいて、会員の拡大や就業機会の拡大に努めていきます。 さらに、福祉・企業セミナーなどの支援体制の拡充に努めていきます。	市 事業所 就労支援機関

(3) 支援が必要な人を見守る

施策のねらい

これまで、支援が必要となる人を地域全体で見守る仕組みとして、関係機関や地域住民が連携した見守りネットワークについて検討してきました。

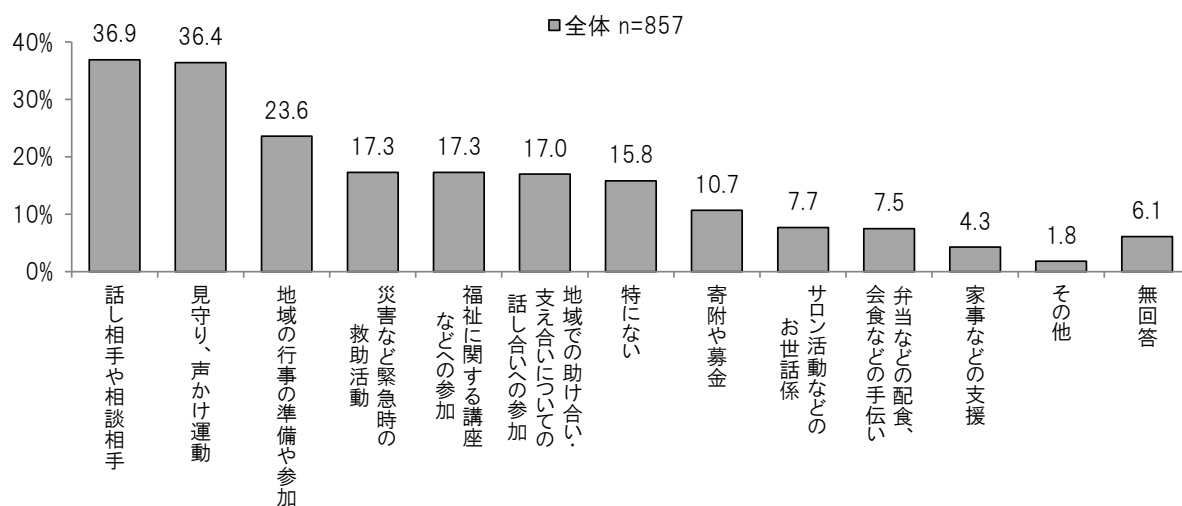
認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等、見守りや支援が必要な人は今後も増加することが見込まれます。ネットワークの強化・普及とともに、児童・高齢者・障害者の虐待や権利侵害に対応した公的支援を推進します。

現況

地域で人々が安心して暮らせるように、回答者自身にできることについて、「話し相手や相談相手」が36.9%、「見守り、声かけ運動」が36.4%となっています。

見守りネットワークの重要な主体は地域住民一人ひとりであり、さらなる意識の向上を図るとともに、現在“できる”と回答のあった取り組みをどのように実行に導くか、検討していく必要があります。

図表 9 地域のために、回答者自身にできること

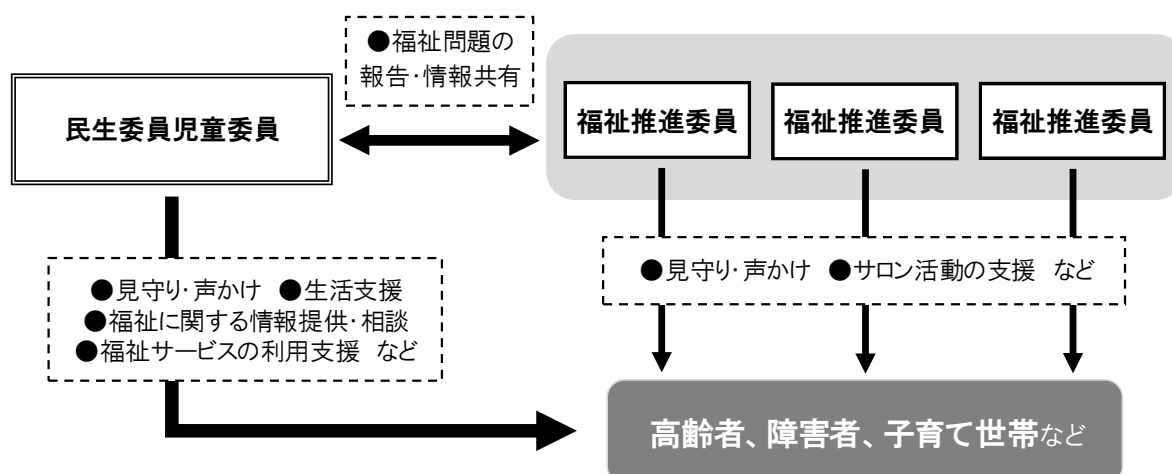


施策の方向

●地域住民による見守りネットワークづくりを進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
【重点施策②】 地域住民による見守りや支援のネットワークの推進	地域住民が民生委員児童委員や福祉推進委員等と連携・協力しながら、支援を必要とする人たちを支え合い、助け合える環境づくりを進めるため、地域住民の意識の醸成を図っていきます。	市 社会福祉協議会 町内会 民生委員児童委員 福祉推進委員 地域住民
「はいかい高齢者等安心ネットワーク」の推進	徘徊に備えて情報（住所、氏名、顔写真、身体の特徴）を登録する利用者の拡大に努めつつ、ネットワークの連携強化や、認知症についての理解を深めることを目的とした普及・啓発活動に力を入れていきます。	市 社会福祉協議会 町内会 地域住民 警察 事業所 企業
民生委員児童委員、福祉推進委員、町内会等による見守り活動	高齢者等の実態調査を通しニーズを把握したうえで、町内会や地域住民等との連携を図りながら、見守り活動を行っていきます。	町内会 民生委員児童委員 福祉推進委員

■民生委員児童委員および福祉推進委員の役割イメージ



●いじめ・虐待・DV防止対策を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
虐待・DV防止の啓発	市民向けのパンフレットや音声告知放送等を活用し周知・啓発に努めるとともに、虐待の発見・通報・支援などを円滑に行っていくために関係機関との連携を強化していきます。	市 地域包括支援センター 民生委員児童委員 警察 地域住民
虐待防止ネットワークの強化	白山市虐待防止ネットワーク運営委員会の充実を図り、虐待の防止や早期発見及び迅速で適切な対応に努めるとともに、家族に対する支援にも努めていきます。	市・県 社会福祉協議会 民生委員児童委員 医師会 警察、地域住民 各種専門機関
いじめ防止対策の推進	いじめをどこでも、誰にでも起こり得る問題として捉え、子どもたちのささいな変化やサインを見逃さないよう目を配っていくとともに、相談体制の充実を図っていきます。	市 学校 各種専門機関



●権利擁護の支援体制を構築します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
成年後見制度 ²⁷ の啓発	成年後見制度の周知・啓発に努めていきます。	市 地域包括支援センター 社会福祉協議会 司法関係機関
福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）	認知症や障害があり、判断能力が十分でない人に対して、福祉サービスの利用支援を展開していきます。利用者一人ひとりの状況に合った細やかな支援を実現するため、関係機関との連携も深めていきます。	市 社会福祉協議会
子どもの権利の推進	子ども自身の権利が尊重・保障されることの重要性について、子どもだけでなく保護者を含めたおとなに対する周知・啓発を推進するとともに、「子ども相談室」や「子ども会議」等の充実に力を入れ、子どもたちそれぞれが一人の人間として重んじられる環境を整えていきます。	市 民生委員児童委員 関係団体

□ 成年後見制度研修



²⁷ 認知症高齢者や知的障害及び精神障害のある方など、判断能力が不十分な人を悪徳商法や不利益な契約等から守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、財産や契約、協議等の管理・支援を行う制度。

●生活に困難を抱える方への支援を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
【重点施策③】 自立相談支援の 充実	生活困窮者だけでなく、大人のひきこもりの方など、様々な理由によって就労・自立が困難となった方なども対象として、ワンストップ型の相談窓口の設置をはじめ、一人ひとりの状況に合った自立支援計画の作成等、包括的な相談支援を行っていきます。 また、社会福祉協議会で行っている生活福祉資金貸付制度も並行して活用することで、より効果的な支援を行います。	市 社会福祉協議会
就労準備・ 就労訓練	生活困窮者それぞれの段階に見合った就労準備・就労訓練を提案し、関係機関等との連携をとりながら、安定した生活が送れるように支援していきます。	市



取り組み	取り組み内容	主な活動主体
生活学習支援の充実	家庭の経済状況等の問題によって十分に教育を受けられない子どもを対象に、学習教室を開校したり、進路指導も含めた相談支援等を進めていきます。 また、「食事」を通じて、孤立や困窮を抱える子どもたちを見守り、多人数で食卓を囲む楽しさを体験してもらうとともに、子どもの居場所を提供するために「子ども食堂」を実施していきます。	市

□ 子ども食堂



(4) 緊急・災害時の助け合いの体制をつくる

施策のねらい

日本は、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震、その他多くの地震・台風による災害に見舞われています。これらの災害を対岸の火事だと捉えず、市民一人ひとりが、それぞれの地域でどのような対策を日常的に行わなければならないか、自覚し行動することが求められています。

自主防災組織の活動支援や避難行動要支援者名簿の整備・活用を推進し、災害に強い地域づくりを進めます。

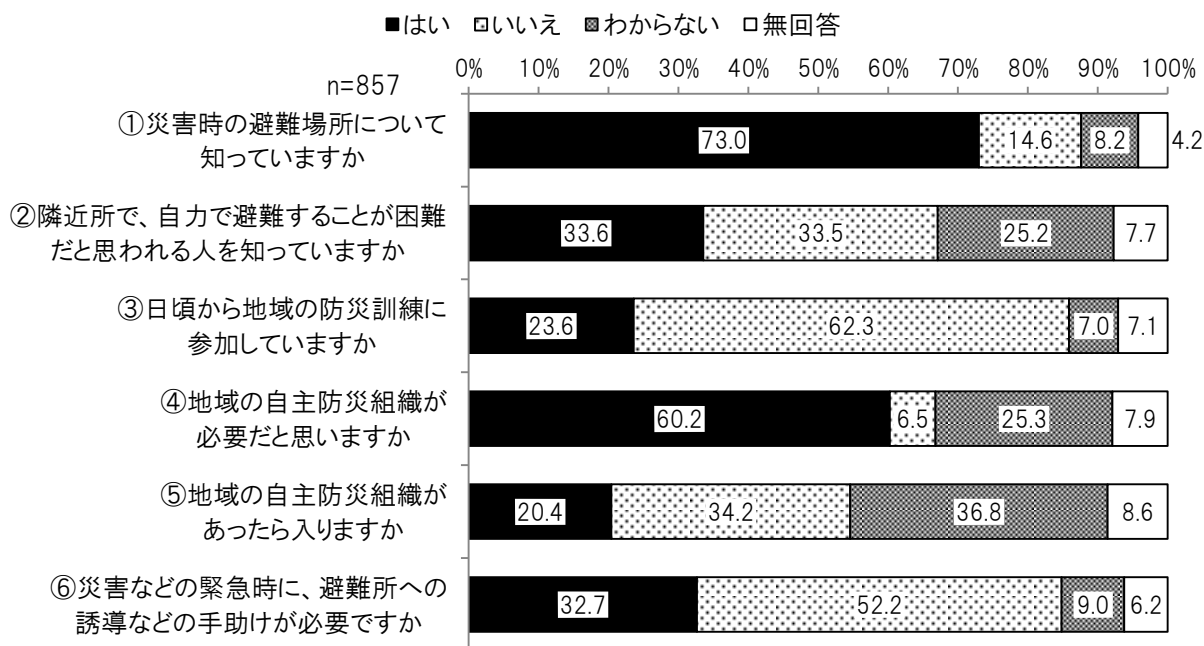
現況

“日頃から地域の防災訓練に参加している”人は 23.6%となっています。

また、“地域の自主防災組織が必要だと思う”人が 60.2%であるのに対し、“地域の自主防災組織があったら入る”人は 20.4%となっています。

災害への備えに対して地域住民が積極的に輪に加わるよう、啓発を行うとともに、参加しやすい環境づくりが必要です。

図表 10 防災に対する日頃からの取り組みや、緊急時の対応について



施策の方向

●自主防災組織活動を促進します

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
自主防災組織の育成	防災訓練や各種災害に対する研修会を行うことにより、市民の防災意識の高揚を図ります。 また、自主防災組織のリーダーの養成や、地域防災力向上に向け、地区単位での自主防災組織の結成に向けた啓発等に取り組みます。	市 消防署 町内会
自主防災組織の支援	町内会や自主防災組織に対して、消火栓の取り扱いなど、より実践的な防災訓練の積極的な支援に努めるとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備について助成を行います。	市 消防署 町内会

●要支援者対策を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
避難行動要支援者名簿の整備	避難行動要支援者名簿をもとに、災害時における安否確認や緊急時の対応のための個別計画の策定に向けた啓発活動や、町内会・自主防災組織との協定を結んでいきます。	市 町内会 民生委員児童委員
【重点施策④】 災害時における支援体制の整備	訓練等を通じて、災害時の避難活動や避難生活において、地域住民同士で的確に支援できる体制づくりを進めます。 さらに、医療支援が必要な人の情報を集約し、災害発生時の速やかな援助体制の構築に努めます。	市 町内会 民生委員児童委員 医師会

●緊急・災害時対策を進めます

取り組み	取り組み内容	主な活動主体
防災体制の整備	様々な災害に対応するため、地域防災計画及び各種災害マニュアルを見直すとともに、避難情報の内容等の周知徹底を図ります。 また、緊急時の情報発信については、防災行政無線のほか、緊急速報メールや市メール配信サービス、Facebook 等様々な情報伝達手段を利用し、市民に対し迅速かつ正確な情報発信に努めます。	市 消防署
福祉避難所 ²⁸ の拡充	設備と機能を備えた施設を福祉避難所として整備することを検討していくとともに、白山市福祉避難所運営マニュアルを作成し、災害時に円滑に運営を行えるよう避難所運営訓練等を実施していきます。	市 事業所
災害ボランティアの推進	実態に即した災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しや、定期的な運営訓練の実施、関係団体との連絡会・研修会等の開催、地域住民への周知・啓発に取り組んでいきます。	市 社会福祉協議会 ボランティア団体

□ 防災訓練



²⁸ 災害時において、高齢者や障害者、乳幼児等の特に配慮を必要とされる方（要支援者）を受け入れる避難所。